

令和4年度第1回

札幌市アイヌ施策推進委員会

議 事 録

日 時：2022年6月3日（金）午後3時開会
場 所：札幌市役所本庁舎 18階 第2常任委員会会議室

出席者：委員 9名

松久委員長、阿部委員、金澤委員、栗原委員、田澤委員、
多原委員、八代委員、結城委員、渡邊委員

札幌市 8名

市民生活部長、アイヌ施策課長、企画係長ほか

1. 開 会

○松久委員長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第1回札幌市アイヌ施策推進委員会を開催します。

初めに、事務局から事務連絡などについてお願いいたします。

○事務局（大屋アイヌ施策課長） 本日は、お忙しいなかお集まりいただきまして、ありがとうございます。

人事異動によりましてアイヌ施策課長に就任いたしました大屋と申します。

初めに、配付資料を確認させていただきます。

お手元に、次第、それから、資料1「令和3年度札幌市アイヌ施策年次報告書」、資料2「令和3年度アイヌ施策推進地域計画中間目標評価報告書」、資料3「アイヌ施策推進地域計画の中間目標と新型コロナウイルス感染症の影響等について」を配付させていただいております。

資料に不足などはございませんでしょうか。

ご確認ありがとうございました。

続きまして、委員会の成立について報告させていただきます。

札幌市アイヌ施策推進委員会規則第4条第3項におきまして、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないものとされておりますが、本日は、委員10名のうち、本田委員を除く9名の委員にご出席いただいておりますので、会議が成立しておりますことを報告させていただきます。

本日も様々な意見をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

2. 議 事

○松久委員長 それでは、議事に入りたいと思います。

各議題について、それぞれ関連いたしますので、事務局より一括で報告いただきます。

○事務局（松下企画係長） 企画係長の松下と申します。

私から、まず、資料1「令和3年度札幌市アイヌ施策年次報告書」についてご説明させていただきます。

会議資料につきましては、事前に郵送でお送りしたところですが、一部、追記等がございましたので、本日配付の資料をご覧ください。

まず最初に、おめぐりいただきまして、1ページをご覧ください。

令和3年度は、第2次札幌市アイヌ施策推進計画の計画期間の初年度としまして、各種事業に取り組んでまいりました。令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業の中止ですとか、アイヌ文化交流センターの来館者数の減少など、多くの事業が影響を受けることとなっております。

以降、計画の体系ごとに、昨年度、令和3年度に実施した事業等について記載をしてご

ざいます。

まず最初に、施策目標1「アイヌ文化の保存・継承・振興」、推進施策1「アイヌ文化の継承と人材育成」についてです。

まず、1「アイヌ文化体験講座（文化継承関係）の意向調査」につきましては、アイヌ文化を継承していくための仕組みづくりについて検討を行うため、札幌アイヌ協会様、札幌大学ウレシパクラブ様のご協力によりまして、アンケート調査を実施いたしました。今年度は、アンケート調査結果などを基に、具体的な仕組みについて検討してまいります。

次に、2「アイヌ文化振興・保存・伝承活動への補助」につきましては、若い世代の交流促進や学習支援、アイヌ文化に関する啓発活動などといった札幌アイヌ協会様が実施する自主事業に対して補助を行ってまいります。

次に、3「インカルシペ・アイヌ民族文化祭への支援」ですが、例年、札幌アイヌ協会様が実施する集いや伝統楽器の大会などの事業について補助を実施しておりますが、新型コロナウイルスの影響により令和3年度は中止となっております。

次に、2ページをご覧ください。

推進施策2「アイヌ民族の伝統的な生活空間（イオル）の再生」です。

1「イオル再生事業の実施」ですが、清田区にございます札幌市の土地において、アイヌ民族が儀式や料理などで使用する植物や穀物などの自然素材の栽培を行ったほか、体験講座を開催してまいります。

体験講座については、新型コロナウイルスの影響により一部が中止となり、民具づくりについては、当初は2回の開催を予定しておりましたが、1回のみで開催となりました。

また、伝統料理調理体験は、4回の開催予定が実際は3回の開催、子ども遊びについては、2回の開催を予定しておりましたが、実施することができませんでした。

次に、2「林産物の資源調査の実施」につきましては、令和3年度の事業として、国有林野の林産物の分布状況等に関する調査を実施しております。これらの林産物の活用に向けて、現在、石狩森林管理署等と具体的な調整を進めてまいります。

次に、施策目標2「アイヌ民族に関する理解の促進」のうち、推進施策1「アイヌ民族に関する啓発活動の推進」についてです。

1「アイヌ文化体験講座（市民向け）の実施」ですが、例年、刺しゅうですとか木彫り等の体験講座を20回弱開催しているところですが、緊急事態宣言等の影響を受けまして、令和3年度は6回の開催にとどまっております。

おめくりいただきまして、3ページをご覧ください。

2「大型イベントと連携した情報発信」につきましては、ビアガーデンやオータムフェスト等のイベント時に舞踊などを披露していただくための予算を確保しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントが軒並み中止やオンライン開催となり、実施することができておりません。今年度のイベントは復活しつつあるものの、各ステージ等が縮小される傾向にございますので、実施が可能かどうか、情報収集してまいります。

3 「アイヌアートモニュメントの制作・展示」では、公募した市民の皆様とアイヌ民族の講師の方との共同制作でタペストリーを4枚制作しております。制作したタペストリーは、チ・カ・ホに展示してございます。

4 「「イランカラマテ」キャンペーンの推進」として、市役所の1階に大型啓発シートを展示しております。

5 「アイヌ文化を発信する空間の管理運営」としまして、地下鉄さっぽろ駅の南北線のコンコースに開設しておりますミナパにおきまして、引き続き情報発信を実施しております。

おめくりいただいて、次の4ページをご覧ください。

6 「札幌市アイヌ文化PRコーナーの開設」ですが、昨年11月にサッポロファクトリー3条館1階に札幌市アイヌ文化PRコーナーを開設しております。

また、次の7ですが、文化部所管の埋蔵文化財センターにおいて、アイヌ文化期の出土資料を展示しております。

8 「生物多様性さっぽろ活動拠点ネットワーク」ですが、環境都市推進部におきまして、アイヌ文化交流センターを生物多様性さっぽろ活動拠点ネットワークの活動拠点の一つとして位置付けて、オンラインクイズラリーを実施してございます。

次に、6ページをご覧ください。

推進施策2「アイヌ民族の歴史の尊重と教育施策の充実」についてです。

1 「小中高校生団体体験プログラムの実施」及び2 「小中高校生団体出前体験プログラムの実施」につきましては、令和3年度、アイヌ文化交流センターにおけるプログラムとして58校、4,204人、出前形式で学校に出向いて実施したプログラムが65校、4,835人ということで実施しております。

結果として合計123校に対して実施したところですが、年度当初は138校から実施希望がございました。緊急事態宣言に伴う延期ですとか、センターに来ることが難しくなった学校には、出前型への変更といった調整を行いました。一部、カリキュラムの都合などで実施することができなかった学校がございました。

3 「民族教育の充実（ムックリ体験等）」ですが、伝統楽器のムックリを調達しまして、体験プログラム、出前体験プログラムの参加校の児童に提供して、伝統楽器の体験機会を提供しております。

4 「新任課長職への研修の実施」につきましては、例年、アイヌ文化交流センターにおいて市役所の新任課長職への研修を実施しておりますが、新型コロナウイルスの影響で中止となっております。未受講者を含めまして、今年度、改めて研修を開催する予定としております。

おめくりいただいて、次に、7ページでございます。

5 「新採用職員への研修の実施」につきましては、動画を視聴する形で実施しております。

また、6の「市民文化局特別研修」を開催しましたほか、7「e-ラーニング教材の公開」を実施してございます。

また、教育委員会において、教職員向けに8「民族教育に関する研修会」を開催予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で中止を余儀なくされてございます。

9「教育センター専門研修」については、計63名の教職員等を対象に実施してございます。

次に、8ページをご覧ください。

10「人権教育推進事業」として、研究推進校における実践研究ですとか、ウポポイにおける教員研修などを実施しております。

次に、11「さっぽろ市民カレッジ学社融合講座」としまして、札幌大通高校において、市民、生徒を対象とした「まちなかで触れるアイヌ文化」の講座を実施しております。

また、12「図書展示」ですが、元町図書館におきまして、北海道博物館の企画展示「アイヌの暮らし」の開催に合わせて、アイヌ文化関連の書籍の展示を行っております。

続きまして、10ページをご覧ください。

施策目標3「体験・交流の促進」のうち、推進施策1「札幌市アイヌ文化交流センターの魅力創出」についてです。

1「アイヌ文化交流センターの運営」ですが、南区小金湯にございます札幌市アイヌ文化交流センターのピリカコタンにおきまして、各種の事業を実施しております。

近年の来館者数としては、年々増加傾向にございまして、令和元年度には5万8,000人を超える入場者数となりましたが、これ以降、コロナ禍における休館等の影響もございまして、令和3年度の来館者数は1万3,000人余りとなっております。

次に、11ページをご覧ください。

2「アイヌ文化交流センターの機能の充実」につきましては、令和3年度はアイヌ文化体験コーナーを設置してございます。実際の運営は今年度から始めているところでございます。

次に、3「アイヌ文化交流センター中庭のリニューアル」につきましては、令和3年度は展示計画の作成を実施してございまして、今年度、具体的なリニューアルを実施する予定としております。

次に、推進施策2「アイヌ文化の体験・交流の機会創出」についてです。

1「アイヌ文化交流センターイベントの実施」及び2「アイヌ民族古式舞踊（輪踊り）の実施」ですが、令和3年度は感染予防のため中止となっております。

また、次の12ページ、3「アシリチェブノミ保存伝承事業への補助」では、新しいサケを迎える儀式「アシリチェブノミ」に関する取組に補助を実施しております。

次に、施策目標4「産業等の振興」、推進施策1「アイヌ文化のブランド化の推進」です。

1「工芸品等の定期販売会の実施」として、令和3年度は、チ・カ・ホにおいて、計3

回、延べ21日間の販売会を実施しております。

2「アイヌ文化のブランド化推進」においては、アイヌ工芸品作家と製造関連事業者の協業をコーディネートして、試作品を開発しております。本日、壁際に昨年度の成果としまして制作した試作品を展示しておりますので、お帰りの際にご覧いただければと思います。また、このような協業モデルケースの紹介を新聞紙面やYouTubeなどで行っております。

次に、推進施策2「アイヌ文化に関する観光プロモーションの推進」です。

1「ウポポイを活用したアイヌ文化の発信」においては、ウポポイとピリカコタンを訪問するバスツアーを企画しておりましたが、新型コロナウイルスの影響で中止しております。今年度、改めて実施する予定としております。

次に、おめくりいただいて、13ページをご覧ください。

2「「シーニックバイウエイ北海道」との連携」におきましては、例年、南区内の観光施設等との合同で、アイヌ文化交流センターを含むスタンプラリーを実施しているところですが、令和3年度は実施できず、センターなどの施設が記載されているパンフレットの配付のみを行っております。

次に、3「東京オリンピックにおけるアイヌ文化とウポポイの情報発信」では、皆様もご存じのとおり、昨年8月に札幌市内で実施しましたオリンピックのマラソン、競歩の開催に合わせて、さっぽろテレビ塔前広場においてアイヌ舞踊が披露されております。

次に、施策目標5「生活関連施策の推進」、推進施策1「生活環境等の整備」についてです。

1「住宅新築資金等の貸付」として、住宅の新築、改修、宅地取得等の貸付け資金について予算措置をしておりましたが、貸付け実績はございませんでした。

2「アイヌ生活相談員・アイヌ教育相談員の配置」としまして、生活相談員2名、教育相談員1名により各種の相談に対応しております。

最後に、14ページ、3「アイヌ民族の児童・生徒への学習支援」におきましては、夏休み・冬休み期間にアイヌ民族の児童生徒に対する学習支援を実施してありまして、延べ33人の方にご参加いただいたところでございます。

資料1の説明は以上です。

続けて、中山からご説明いたします。

○事務局（中山事業調整担当係長） 4月の人事異動により、アイヌ施策課事業調整担当係長に着任いたしました中山でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議題（2）「令和3年度アイヌ施策推進地域計画中間目標評価報告」について、私から説明させていただきます。

資料2「令和3年度アイヌ施策推進地域計画中間目標評価報告書」をご覧ください。

改めまして、皆様におかれましては、今年度の4月、大変お忙しい中、地域計画の中間評価についてご意見をいただきまして、ありがとうございました。

先日、評価報告の確定ということでご連絡を差し上げたところですが、私のほうから改めて内容についてご説明させていただきます。

初めに、1「目標の達成状況」をご覧ください。

令和3年度の目標の達成状況について改めてご説明させていただきます。

5点の目標がございまして、まず一つ目の体験交流事業参加者数につきましては、目標値が年間150人、実績値が年間52人、達成率は35%となっております。同様に、文化体験講座参加者数につきましては、年間目標値が240人、実績値が68人、目標達成率が28%、アイヌ文化交流センター来館者数につきましては、年間目標値が5万8,000人、実績値が1万3,243人、目標達成率が23%、アイヌ民工芸品販売会購買者数につきましては、年間購買者数目標値が900人、実績値が508人、目標達成率が56%、体験プログラム参加学校数につきましては、年間目標値が130校、実績値が123校、目標達成率が95%となっております。

目標達成状況が低い項目については、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響によるものであり、体験交流事業や体験講座については事業の中止、アイヌ文化交流センターについては臨時休館、工芸品販売会につきましては会場である地下歩行空間の人通りが少なかったことが主な要因と考えております。

一方で、小学校を対象とした体験プログラムについては、新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも達成率は95%となっております。これは、感染症対策が可能なプログラムに変更した上で、延期等の日程調整を柔軟に行ったこと、センターに来ることが困難になった学校について出前講座に変更したことなどにより、多くの学校に利用してもらうことができたためと考えてございます。

以上の結果を踏まえまして、委員の皆様から大きく4点のご意見をいただいているところでございます。

1 ページ目の下の二重枠線をご覧ください。

一つ目が「新型コロナウイルス感染症の影響による目標値未達成については、やむを得ないものとする」と考える、二つ目は「各目標について、達成率の差異がどのような要因で生じたのかを検証し、今後の事業実施方法を検討すべきである」、裏面に参ります。三つ目は「イベントや講座の開催について、新型コロナウイルス感染症禍においてはリモートの活用を検討すべきである」、最後に「札幌市アイヌ文化交流センターについては、魅力ある独自のイベントや講座の実施、効果的な広報の実施により、その認知度アップに注力すべきである」、これにつきましては、後ほど議題(3)で改めてご説明させていただきます。

続きまして、同じページの2「目標達成のために実施した各事業の進捗状況と効果」をご覧ください。

(1)の「アイヌ文化の保存又は継承に資する事業」については「体験交流事業」を、(2)の「アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業」については「文化体験講座」を、(3)の「観光の振興その他の産業の振興に資する事業」については「アイヌ文化交

流センター来館者数」及び「アイヌ民工芸品販売会購買者数」をそれぞれの事業の進捗、効果をはかる指標として採用しております。

いずれも令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により達成率は低調となりましたが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症に配慮し、内容を工夫しながら実施していきたいと考えてございます。

次の3ページをご覧ください。

(4)の「地域内若しくは地域間の交流及び国際交流の促進に資する事業」については、体験交流プログラムを事業の進捗、効果をはかる指標として採用してございます。

令和元年度以降、実施校数が増加していることから、引き続き、新型コロナウイルス感染症に配慮しつつ、数値目標の達成に取り組んでまいりたいと考えてございます。

続きまして、3「今後の方針等」をご覧ください。

これまで説明いたしました令和3年度の実施結果及び委員の皆様からのご意見を基に、大きく2点の方針を定めてございます。

「各事業の達成率の差異を分析し、新型コロナウイルス感染症禍における効果的な事業の実施手法を検討する」、「札幌市アイヌ文化交流センターについて、展示物や展示案内、イベントや講座の魅力アップに加え、適切かつ効果的な広報を行い、施設認知度の上昇を図る」、この2点を定めてございます。

以上、令和4年度以降もアイヌ施策推進地域計画の目標達成に向けて取り組んでまいりますので、引き続き、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

続けて、議題(3)「アイヌ施策推進地域計画の中間目標と新型コロナウイルス感染症の影響等について」説明させていただきます。

資料3「アイヌ施策推進地域計画の中間目標と新型コロナウイルス感染症の影響等について」をご覧ください。

項目別の中間目標、実績値、達成率、達成状況等については、先ほどの議題(2)の中間目標評価の内容と重複するため、割愛させていただきます。

一番右の「新型コロナウイルス感染症の影響と今後の対応」についてご説明させていただきます。

まず、上の二つ、「体験交流事業参加者数」と「文化体験講座参加者数」でございます。

こちらについては、アイヌ料理体験や刺しゅう、木彫りの制作体験など、参加者と市民が交流しながら体験する事業であり、緊急事態宣言等の発出中はイベントを中止せざるを得なかった状況にございます。体験型の講座であるため、リモートを主体とする事業とするのは困難であることから、感染対策の上で開催できる内容に工夫しながら実施していきたいと考えてございます。

続きまして、「アイヌ文化交流センター来館者数」についてでございます。

令和3年度は、感染対策を最優先とし、市有施設全体として休館等の対応を実施しており、センターにおいても臨時休館を設けました。

また、令和3年度上期に札幌を訪れた観光客は、コロナ禍前の令和元年度上期比で63.7%の減となるなど、市域全体で人流が大きく減少していたところでございます。

令和4年度は、感染対策を実施しながら開館するほか、引き続き、オンラインコンテンツ、例えば、北海道を中心に実施しているバーチャルミュージアムや、アプリなどで配信しているポケット学芸員等を提供するといった取組を引き続き実施していきたいと考えてございます。

続きまして、「アイヌ民工芸品販売会購買者数」についてでございます。

令和3年度は、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の期間を避け、感染対策を講じながら、7日間の販売会を3回開催しました。しかし、人流の減少の影響もあり、購買者数が伸び悩んだところでございます。

令和4年度は、引き続き感染対策を実施しながら、販売場所及び回数を増やして販売会を開催していきたいと考えてございます。

最後になりますが、「体験プログラム参加学校数」でございます。

アイヌ文化交流センターの臨時休館等の影響を大きく受けましたが、感染対策が可能なプログラムに変更した上で、日程変更や臨時開館、出前形式への変更を行ったことにより、コロナ禍においても多くの学校に利用していただいたところでございます。

令和4年度も、引き続き感染対策を実施しながら、できる限り多くの学校に参加していただけるよう柔軟に対応していきたいというふうに考えてございます。

○松久委員長 ありがとうございます。

ただいま事務局からありました報告について、ご意見、ご質問のある方はいらっしゃいませんか。

○多原委員 2点お伺いしたいと思います。

資料1の年次報告の中の4ページの8番です。

まず一つ目、ここに、アイヌ文化交流センターが生物多様性さっぽろ活動拠点ネットワークとして位置付けられていて、オンラインクイズラリーとして、アイヌ民族の伝統文化や自然観の普及啓発を行ったとあります。

まず、生物多様性に関する条約があるということを知りました。種だとか、遺伝子とか、生態系の保全などを目指す条約だそうです。人間も他の生物と共存していると。ここで、食料とか、医療、科学等に幅広く利用されているそうです。現在、野生生物の絶滅や生育環境の悪化があるため、希少種や生物の保護等を行うことを目的とした条約だそうです。

お聞きしたいのは、札幌市では、この生物多様性をどのように捉えているのか。もう一つは、今回、ここでオンラインクイズラリーを行ったとのことですが、どのようなクイズで、どのような方が何人くらい参加したのか、分かれば教えていただきたいと思います。

また、生物多様性保全の取組を効果的に進めることを目的としているとありますが、今後どのように進めるか、具体的な予定があれば教えていただきたいと思います。

もう1点です。12ページ、アイヌ文化のブランド化の推進の1のところですが、工芸

品等の定期販売会を実施されるということなので、この推進について委員会が設置されたと聞いております。もし情報があれば、どのような方が委員に就任されていて、どのような意見が提案されて、具体的に今年度から実施される販売会にどのように反映されるかをお聞きできれば、伺いたいと思います。

この2点、よろしく願いいたします。

○松久委員長 ただいまのご質問につきまして、事務局はいかがでしょう。

○事務局（松下企画係長） 私から、まず、1点目の生物多様性に関するご質問についてでございます。

札幌市では、生物多様性に関しまして、「生物多様性さっぽろビジョン」というものを定めておりまして、札幌市が190万人以上、200万人を擁する大都市でありながらも、豊かな自然が残っているというような札幌市の特徴を捉えて、生物多様性を守っていくためのビジョンということで策定をしております。環境局を中心としまして、こちらのビジョンに基づいて取組を進めているところでございます。

こちらのオンラインクイズラリーも、このビジョンにのっとった取組ということになりますが、具体的なクイズラリーの中身ですとか、参加者数の詳細につきましては、今、手持ちがございませんので、申し訳ございませんが、追って皆様に情報共有をさせていただきたいと思っております。

また、今後の取組というところにつきましても、環境局と情報共有させていただいて、皆様に情報を提供させていただければと思っております。

1点目につきましては以上でございます。

○事務局（中山事業調整担当係長） 私から、先ほど委員からご質問のありましたブランド化事業の検討会議の関係でご説明させていただきます。

まず、検討会議について、正式名称は「アイヌ工芸品等販売」検討会議で、委員は4人いらっしゃいます。委員の方は、まず、今、ご出席いただいております札幌アイヌ協会の阿部委員、続きまして、北海道大学アイヌ・先住民研究センターの准教授の山崎幸治様、公益財団法人アイヌ民族文化財団の岡田恵介様、そして最後に、北海道立近代美術館の学芸部長の五十嵐聡美様、以上4名の方にご就任いただいております。

開催状況について、昨年度は2回開催、今年度は5月に1回開催してございます。

目的については、札幌市では、地域産業の振興と、担い手育成という観点から、工芸品の販売を進めているところでございます。

その進め方について、これからどういうふうに工芸品販売自体の裾野を広げていくか、例えば、これまでは伝統的な手彫りなどが中心でしたが、もう少し幅広く商品を増やしつつ、アイヌブランドをどうやって維持していったら良いかといったことを、専門的なご見地からご意見を頂戴しているところでございます。これが設置の目的と、内容でございます。

例えば、今年度につきましては、令和4年度アイヌ工芸品販売事業を8月から開催する

ことになっております。この実施方法について、どういう方々に参加いただく作家の範囲や、アイヌブランドの発信の観点から店舗の設えや、商品の陳列方法はどのようなふうになっていったらよいかということをご専門的なご見地からご助言いただいております。

その上で、今年は皆様、もうお聞き及びの方もいらっしゃるかもしれませんが、公募により新しい札幌在住のアイヌ工芸作家の方を発掘していこうというような取組を行っております。

以上、「アイヌ工芸品等販売」検討会議のメンバーの方々、趣旨、目的、そして取組内容についてご説明させていただきました。

私からは以上でございます。

○松久委員長 ありがとうございます。

追加ないし関連があれば、どうぞ。

○多原委員 ありがとうございます。

生物多様性について、もう少しこちらから要望させていただきます。先ほど言ったように、現在、地球上で、日々、植物種だとか、動物の種、いろんなものが絶滅しているところです。私たちばかりでなくて、地球全体の問題だと思います。先住民族として、特に、こういったことを発信していくのが私たちの使命だと思っておりますし、今、サッポロピリカコタンが、ここにこのように位置付けられているということであれば、例えば、イオルで伝統的生活空間の再生を行っておりますし、また、アイヌ文化交流センターの中でも庭園がありますが、当初、私たちは資料不足、勉強不足で、一般的な庭園をつくられてしまいました。その後、アイヌ所縁の植栽等もたくさんしましたが、現在になってみれば、外来種みたいな物が多くて残念です。ご存じのように、外来種というのは、本当に在来種をどんどん駆逐というか、狭めていくのです。やはり、アイヌ文化の発信、先住民族の知恵を発信するのは、できれば、あの場所からそういったものを変えて市民に発信していく、また、市の施設、いろいろな場所で、市役所にも庭がございますし、いろんなところに公園もあると思いますので、そういった在来種によさとか、環境を守るとか、今、SDGs、持続可能な社会を目指すということを、今後、効果的な取組をするときにそういうことをやっていただきたいというのが要望です。

○松久委員長 ありがとうございます。どうぞ。

○結城委員 私も生物多様性というところで、読んでてちょっと思ったことなんですけど、もちろん多原さんが言ったとおり、本当に世界共通のかなえていかなければいけない目標だと思うんですけど、一つ、やっぱり、私たちアイヌ文化には、独特の文化があって、神話という中にも、例えば、山に住む生物の物語とか、そういうものがあると思うんですよ。

そこで、子どもたちに生物多様性というものを難しい言葉でなく伝えていくために、何か、そうですね。例えば、二風谷地方に伝わるキツネのチャランケというのは、人間ばかりがサケを捕って、キツネが、ほかの生き物が捕れないということを神様に訴える物語で

もあるんですけど、そういうふうに自然の中に、自然を見つめる視点がアイヌ文化にはあったので、例えば、そういう取組で子どもたちに伝える何かをつくるのか、やっぱり生物多様性って私たちの代だけではないので、それを将来的に私たちの文化の特徴を生かしてもらえたならば、札幌全体の取組としてももう少し大きくなっていくのではないかなというふうに思います。僕もこれを読んで、生物多様性まで取り組んでいるんだってことを知ったので、そう思いました。

それと、アイヌ文化の保存・継承・振興という部分で、アイヌ協会の本部の目標が、エカシ、フチ、つまり長老たちへの、具体的に言えば、年金という目標だったりするんですよ。これはすぐにはかなわないような意見ももらいましたけど、そこで考える、僕のアイデアなんですけど、やっぱり、ウレシパクラブや、そういう、札幌には多くの若いアイヌたちがいて、やっぱり高齢者の問題も同時にあるんですよ。それで、施設に入られてる方や70歳を超えてる方もたくさんいるんですけど、そういう方のところに、例えば、アイヌの子弟、もしくは、アイヌ文化に興味ある市民が出向いてって、世話をして、世話をしている言い方もおかしいですけど、買物だとか、例えば、老人のケアをして、そして、そのお年寄りから話を聞く。

札幌というのは、何十年も遡ればルーツはばらばらなんですけど、でも、やっぱり、各ルーツというのは、生まれた場所がばらばらだったりするのがちょっと札幌の難点であり、特徴なんですけど、でも、そこから若者たちが学ぶ、例えば、70代以上の方だったら、子どもの頃にアイヌ文化を必ず経験してる人も多いので、聞き取りもしながらお年寄りのケアもするような仕組みみたいなものがすごくあったらいいなと思うんですよ。そこにどうやって何を発生させるかは、すごくアバウトなんですけど、やっぱり年寄りと若者をつなぐ、この中にはちょっとお年寄りに対して、私たちは長老文化なんで、お年寄りに対して少し意見が少ないかなと思うので、例えば、若者育成とか、そういうものをつなげるような何かアイデアがあったら、これを利用してやれたらいいなという意見ですけどね。思っております。ちょっと分かりにくかったかもしれませんが。

○松久委員長 ありがとうございます。

追加ないしは関連するご意見、ご質問などございませんでしょうか。はい。どうぞ。

○阿部委員 4ページ目の7の埋蔵文化財センターとは、どこのことをおっしゃっているんでしょうか。これをちょっと1点だけ先に。

○事務局（松下企画係長） 札幌市の松下でございます。

埋蔵文化財センターは、中央図書館に併設されている施設でございます。

○阿部委員 分かりました。

ちょっと私のほうから2点、二つほど言わせていただきたいんですが、まず、13ページです。

この中で、住宅新築資金等の貸付という項目なんですけど、これはもう7年ぐらい貸付け実績がないんじゃないかと私は思ってるんですよ。これはなぜかといいますと、市

中金利よりも高いんじゃないかということで言われてる、貸付金利が。アイヌ住宅資金というのは2%なんです。これが高いって言って、結局は借りない人が多いようです。

今から5年前に帯広市議会で前理事長の笹村二郎さんが運動をしてずっと言っていたんですが、5年前に帯広で、この2%のアイヌ住宅資金の金利を1%に下げてるんです。これは、毎年、私は申し上げてるんですけど、やっぱりこれは何とか私たちの要望を札幌アイヌ協会でもしてるんですけど、これをしっかり検討して、やってないというなら分かるんですけど、実際にこの北海道で帯広市議会でやってるわけですから、私は議員の先生方にもお願いしてるんですけど、やっぱり、これは札幌市としても検討していただきたいということが1点。

その次に、今度は14ページのアイヌ民族の児童・生徒への学習支援という問題ですけども、これは共同利用館でやってる学習のことを言ってるんですけど、どんな支援をしてるのか。それと、私は、ここでまた、これは本当は国や日本政府や北海道にきちっと要望をしなきゃいけない問題で、これは言ってるんですけども、実は、昭和59年、1984年に私たちの先輩が、アイヌ民族に関する法律（案）というものを総会で決議して、これは北海道庁に要望して、国にも要望して、そして1997年の法律につながってるわけですね。

このときに、私たちの子どもたちが高校へ行く、大学へ行くといっても、本当にお金がなくて大変だから何とかしてほしいって長い要望があって、これを高等学校と大学にお金を支援するようにしたんです。そして、大学なんかは、4年間を卒業したら、卒業した段階で本人の初任給と家族、お父さん、お母さんの年収を合わせて750万円以下だったら免除になったのですね、これはね。だから、多くの私たちの子どもや孫たちが大学に行くことができたんですね。

ところが、今から10年前にアイヌにだけ何でこんなことをするんだというような運動が日本中で起こって、そして、日本育英会という制度があって、ちゃんとやってるじゃないか、アイヌもそれでやれとか言って、結局は10年前に日本育英会並みにこの大学の修学資金もなっちゃった。そうすると、4年の大学を卒業して、幾らですか。日本育英会のこの借りた資金は、300万円になったら返さなきゃならない、全額。だから、アイヌの子どもたちも、そのときに借りた人たちも、大変、いまだに請求されて、もう泣いて電話が来ます。何とかしてくれと言ってくるんですね。私たちのやっぱり親の代から本当にまともな職業もなくて、仕事もなくて、収入もなくて、子どもの教育ができなかったわけですから、やっぱりこのことは、この北海道の一番大きい札幌でしっかりと、こういう学習支援と言うのであれば、ちゃんと考えてもらいたいってことは、札幌アイヌ協会としても要望しておりますので、どうか委員の皆さんも、こういう内情をご理解いただいて、応援していただきたいと、そう思います。

以上です。

○松久委員長 どうもありがとうございました。

たしかに、金融機関の貸付け金利よりも高いとなれば、利用されませんね。

○多原委員 住宅に関連することですけど、いいですか。

○松久委員長 はい、どうぞ。

○多原委員 今、阿部委員から13ページの住宅新築資金の貸付についてありましたが、戸建ての住宅の貸付けも、一時期は非常にアイヌ協会の会員は借りて建てた人たちがたくさんおりました。しかし現在は、私たちの仲間は雇用の不安定な方が非常に多くなっています。そして、高齢化と、家族数も少なくなっています。このコロナ禍で2年間いろんなことがあったので、住宅の価格というのは下がると思っていたのですが、1、2年前は、例えば、中古住宅が2,000万円で買えたものが、今は3,000万円以上とかになっているのです。そこで、札幌市の住宅貸付金の要綱に合致するもので、満額を借りたとしても1,300万円くらいなのです。そうすると、自分で頭金を用意する、また、銀行から借りて用意するということになる非常に厳しくて、相談には来ますけれども、借りることができない状態です。借りてしまった後も本当に返していくことが非常に無理な状態です。そこで、国の政策なのか、道の資金も入っているのか、いろんなことがあるのでしょうか、借受者のニーズに合わせて欲しいと思います。以前は雇用形態もしっかりして、終身雇用であったり、何十年計画を立てて支払うこともできたのですが、今、家族も少なくなってきましたし、こういう不安定な状況なので、もっと何か違うアイヌ住宅対策を考える方法はないかと思えます。

例えば、貸家を借りるとしても非常に高く大変だという相談があるのです。アイヌはそんなに人数が多いわけではないですから、自分たちの住まいに対してどういったニーズを持ってるかということと一緒に考えていただき、何か違った方法が取れないかというのは長年思っているところです。その辺はどうでしょうか。

○松久委員長 お話にございましたように、住環境は、生活の根幹にかかわりますので、その整備や支援は非常に重要だと思います。融資制度がありますよといっても、融資を受ける際にはまた保証人を何人か立てなきゃならないとかということで、結局、そこは仲間内でカバーしなさいって言われると、それもなかなか大変ですよ。

○金澤委員 学校の関係、教育のほうの関係のことでまずはお聞きしたいんですけども、6ページにあります施策2ですね。小中高校生団体体験プログラムの実施のところ、令和2年度から送迎バスを無料で運行と書かれてますけれども、具体的にはどのような運行状況なのか、まずお聞かせいただければと思います。

関連して、また質問、意見をさせていただきます。

○事務局（松下企画係長） アイヌ施策課の松下でございます。

団体体験プログラムの無料バスにつきましては、各学校からアイヌ文化交流センターに来ていただくためのバスを札幌市アイヌ施策課で契約した事業者がバスを手配しまして、児童生徒の皆様にお越しいただくという形を取っております、基本的には学校の負担なしでバスを運行しているという状況です。

○金澤委員 ありがとうございます。

私は今回、私も一緒に、私は社会科が一応専門なんですけれども、それで学習してる仲間に、小学校、中学校を合わせて150名ほどにちょっとアンケートを取らせてもらって、100名ほどから回答をもらったんですが、その中で、無料バスの授業や体験などを今後も継続し、施設から離れている区の児童も訪れやすいようにしてほしいという意見があったんですよね。だから、遠い人は使いづらいものなのかどうなのかということと、あと、学級数が多い学校も利用しやすいようにという意見があったので、少ないところしかできないような状況なのかなと。私は中学校なので、なかなか実際に活用させていただく機会がないんですけれども、こういった意見があったということをまずお知りおきいただければと思います。

○事務局（松下企画係長） アイヌ施策課の松下でございます。

遠い学校からも行きやすいようにという部分につきましては、特に、距離ですとか時間といった制限を設けてございませんので、現状の制度としては、遠い学校であっても利用しやすい形にはなっているかなと思います。

ただ、アイヌ文化交流センターは南区小金湯にあるということで、場所柄的に、特に北方面ですとか、そういったところから行きづらいという物理的な支障はあるかなと思いますので、そういった学校につきましては出前型の講座もご検討いただきながら、プログラムのほうを提供していきたいということで考えてございます。

あと、できるだけ多くの生徒をとということで、ルールとしては、お申込みをいただいて、お申込みをいただいた校数が多い場合は抽せんという形を取ってるんですが、何とかお申込みをいただいた学校の分、対応できておりますので、現時点ではあぶれるという状況には至っておりませんが、今後もできるだけ受入れキャパシティを増やせる方向で考えていきたいと考えてございます。

○金澤委員 ありがとうございます。

それで、また続けてですけれども、今お話ししていただいた出前授業は、先ほどの体験プログラムの結果のところにもありますように、増えているという状況からも分かりますけれども、今回、私の取ったアンケートでも非常に好評で、このコロナ禍に来ていただいて本当にありがたいと。やはり、実際に来て体験をさせていただいたり、お話を聞かせていただいたりというのは、非常に有効で、子どもにとっては非常に効果があるので、ぜひ継続してほしいという意見がありました。

また、先ほど、新任課長職への研修の実施ということで、現在は、初任者教職員の場合にはあるかと思うんですが、どなたなのか私は分かんないですけど、ピリカコタンに行ったことはありますかという、僕、素朴な質問もしてみたんですけど、やっぱりないって言う先生もいらっしゃるんですよね。多分、自分の年代ぐらいの人だと、僕はそういう機会があったから行ってますけれども、行っていない方もいるのかなとか、だから、初任者の研修以外にも、それこそ中堅者の研修なんかのときにも、そういう機会があるといいのかな

というふうに思いました。

それから、札幌の子どもたちの学習状況としては、アイヌ語由来の地名の学習ってのはかなりやってるんですね。かなりの学校で、ほかもちろん歴史とか言葉とかもやりますけれども、地名が一番子どもも理解がしやすいというか、それで、ぜひ、やっぱり子どもがまちを歩いている中でもそういうものとの結びつきがイメージできるようなものなんかもあるといいのかなと。どこかに、そういう展示だけではなくて、平岸に行ったら平岸のとか、そういう何かつながりのあるものが身近にもっとあると、子どものそういった学習とのつながりが出て、より効果が出てくるのかなというふうに思いました。

以上です。

○松久委員長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○結城委員 質問とあれなんですけど、各区、いわゆる区での取組というのは、今、どんな感じなのかということと、今、先生のご意見にもありましたけど、各区には、アイヌ語地名が残ってるわけだから、例えば、そういうものの発信とか、そういう、これは大きな発信ですけど、そういう区ではどういう取組なのかなというの、やってないでもいいですけど、聞いてみたかったんですけど。

○事務局（松下企画係長） アイヌ施策課の松下でございます。

各区統一した取組という形はございませんが、例えば、ホームページの中で、各区の名称の由来ですとか、各地域の説明をしようというページを設けているようなところもございまして、そこで地名がアイヌ語由来であることを説明しているようなものですか、あと、各区の紹介のパンフレットの中で、そういったアイヌ語由来というようにところに触れているところもございます。ただ、それが全ての10区でやられているという形は現状ではないという状況でございます。

○結城委員 各区で、例えば、これからですよ。すぐには言いませんけど、各区で、例えば、順番に何かイベントをしていくとかって言って、やっぱり札幌に多く、ピリカコタンの存在も含めて、アイヌ文化の発信みたいのも各区でイベントをやってくというアイデアもありなのかなというふうには思っております。

南区とか中央区は、南区は、我がピリカコタンがあるので、たくさんいろんな取組があると思うんですけど、単なるアイデアですが、そういうキャンペーンのやり方もありんじゃないかなというふうに考えました。

○松久委員長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○多原委員 何度も申し訳ございません。

12ページの推進施策2のアイヌ文化に関する観光プロモーションの推進ということで、ウポポイを活用したアイヌ文化の発信です。令和3年度はコロナウイルスの影響で中止して、今年度から実施されるのですが、実際にウポポイとピリカコタンを市民に観光させ

るとか、どういった内容で、その違いをどう見せて、どう啓発につなげるのかをどう考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○事務局（峰岸収納対策担当係長） 収納対策担当係長の峰岸と申します。

ウポポイ、また、ピリカコタンを活用した観光プロモーションの具体的な話に関しては、今後詰めていく形になります。ウポポイに関しては、国立アイヌ民族博物館ということで、広く各地の展示がありますが、ピリカコタンに関しましては、札幌の特色がある展示だとか、実際に参加者の方と交流していただく場面、プログラムを検討しております。そういった部分で、施設の規模は違いますが、少し差別化というか、違いを出しまして、市民の方に参加していただこうと考えております。

○多原委員 では、その企画を立てましたら、札幌アイヌ協会、ピリカコタンに関しては、どのようなことを提供できるかということと一緒に相談して決めていくということでしょうか。

○事務局（大屋アイヌ施策課長） アイヌ施策課長の大屋でございます。

そのように考えておりますので、札幌アイヌ協会さんとも相談しながら、このバスツアーがより効果の高いものになっていくように一緒に取り組んでいきたいと考えております。

○多原委員 何度もごめんなさい。何回くらいの回数を予定していますか。

○事務局（大屋アイヌ施策課長） 今年度の実施は、30団体からの申込みということで考えております。時期としては9月の中旬から1月までと考えております。これから募集を行っていかうというところですので、具体的にまたご相談させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○多原委員 ありがとうございます。

○松久委員長 ほかにございませんでしょうか。

○渡邊委員 ちょっとお伺いしたいんですけども、11ページのアイヌ文化交流センター中庭のリニューアルと書いてあるんですけども、リニューアルの完成時期とかを教えてくださいなと思ひまして。

あと、先日、アイヌ文化交流センターに娘と伺ったんですけども、そのときにアイヌの文化体験コーナーというものが私はちょっと見受けられなくて、これって、いつ設置したのかなというの、どういったものを設置しているのかなというのも教えていただければなと思ひます。

○事務局（松下企画係長） アイヌ施策課の松下でございます。

まず、1点目の中庭のリニューアルに関しましては、今、契約事務を進めているところなんですけど、順調にいけば、秋口までに展示制作のほうが終わるかなということで、現在、準備を進めてございます。

次のアイヌ文化体験コーナーにつきましては、5月の中旬にスタートということで始めておりまして、恐らくその前でしょうか、行かれたのは。現在行っておりますのが木彫りですとか刺しゅうといったものを短時間で学んでいただくというようなスペースを設けて、

札幌アイヌ協会様のご協力もいただきながらスタートしているところでございます。

○結城委員 なかなか好評みたいですよ。

○松久委員長 ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○松久委員長 よろしいでしょうか。

3. その他

○松久委員長 それでは、その他事項といたしまして、委員の皆様から情報提供等はありませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○松久委員長 よろしいでしょうか。それでは、事務局から他に何かございますでしょうか。

○事務局(大屋アイヌ施策課長) 本日は、様々な貴重なご意見をありがとうございました。いただいた意見は、真摯に検討させていただいた上で、札幌市のアイヌ施策に反映させていきたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

次回の委員会については、また改めて相談させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、本当にありがとうございました。

事務局からは以上になります。

4. 閉 会

○松久委員長 本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度第1回札幌市アイヌ施策推進委員会を終了いたします。

お疲れさまでございました。

以 上